

令和5年度第2回札幌市子ども・子育て会議児童福祉部会ひとり親家庭等自立促進計画作業WG 委員からの質問・意見

(1) 議事

「第4次札幌市ひとり親家庭等自立促進計画」一部改定版素案の確認

(2) 質問及び意見

通し 番号	委員名	内容	事務局回答・補足
1	加藤 弘通	<p>丁寧にとりまとめていただき、ありがとうございます。</p> <p>p.15の結果から、父子家庭の父親がいずれの項目でもネガティブな回答が多いことから、孤立する危険性が高いと思われます。</p> <p>したがって、もし補足が可能であれば、p.19の課題について、「相談相手がおらず、孤立するリスクが高い父親への支援の充実をどのように図っていくか」といったことも書いていただくとありがたいです。</p>	<p>いただいたご意見を参考に、計画本案への記載を検討いたします。</p>
2	箭原 恭子	<p>自立促進計画については、主な事業・事業例であって書き方として間違っていないとおもいますが、具体的なことには踏み込んでなく、いままで通りの事業になっていくのでは、と危惧しています。下記に書いているのは、具体案であり、予算も人員もかかわってくるでしょうからあくまで一意見であります。</p> <p>施策の体系 基本目標1 子育て・生活支援の充実 p54～</p> <p>基本施策1 子育て支援の推進</p>	<p>次回お示しする計画本案にて、各事業の具体的な内容を記載予定ですので、そちらをご確認いただければと思います。</p> <p>なお、個別事業の具体的な内容等につきましては、各年度において、検討・実施してまいります。</p>

		<p>事業例が書いてありますが、具体的にどこまでどのくらいの事業費がついてすすめるのか、はこれからなのでしょう？</p> <p>◇乳幼児見守りなら、3 か月から1 歳児まで月1 回、子育て用品（おむつやミルク）の無料配布で訪問するとか親子と関係性を作りながら見守る等、待っているのではなくこちらから積極的にかかわることが大事ではないでしょうか。相談窓口に行くのは、いくつのもハードルを越えないと行けない。</p> <p>基本施策3 子どもの育ちと学びへの支援の推進</p> <p>◇ひとり親家庭の子どもの進学への貸付制度を充実させてほしい。育英会は今はローン会社と一緒に、無利子かつ借しやすい（市が保証人）親より本人がきちんと貸付を理解し、返済することを教育するくらいのことをしてほしい。</p> <p>◇高等職業訓練促進費 14 万から 10 万に</p> <p>14 万の時でも親子での生活には足りなかったもので、もっと充実を望むと要望してきたが、国の施策はどんどんわるくなるばかり。札幌市で独自に上乘せはできないのでしょうか？親兄弟と一緒に暮らしている場合や、母子生活施設に入っている等でないと、この制度を使用して資格を取ることは難しいと思われる。</p>	
3	大場 信一	<p>素案をまとめていただきありがとうございました。</p> <p>素案について承認いたします。</p> <p>なお、下記の点について、補足説明等があればよいと思います。</p> <p>p.18(5) 身の回りの世話について</p>	p.18(5)について、計画本案において補足いたします。

		<p>(自分自身のこと、子どものこと、両方ともなのか) p.50 参考の表「令和3年度札幌市子どもの生活実態調査」との比較 上欄の項目の文字が脱落しているのではないのでしょうか。</p>	<p>p.50 について、ご指摘の箇所について、訂正いたします。</p>
4	椎木 仁美	<p>確認のうえ賛同いたします。特に修正意見等はありません。</p>	
5	藤原 里佐	<p>原案通りに異議ありません</p>	
6	猪狩 ふみの	<p>標記議事につきまして、確認いたしました。 特に意見はありません。 よろしく願いいたします。</p>	
7	村山 光明	<p>P9 掲載のグラフ「札幌市の生活保護を受けている母子世帯の数」で、令和2年度の母子世帯数が10,215世帯となっておりますが、P13 掲載の「結果概要」の表では12,903世帯と異なる数値での記載となっております。注釈ではいずれも国勢調査の結果に基づく数値であり一致すべきものと思料しますのでご確認をお願いします。</p> <p>P50 掲載の「【参考「令和3年度札幌市子どもの生活実態調査」との比較】」で、表頭の標記が乱れていますので修正をお願いします。</p> <p>その他につきましては、特段意見はありません。</p>	<p>P9 と P13 の世帯数の相違について、P9 の生活保護受給の母子世帯は18歳未満の子がいる世帯を対象としているため、分母の母子世帯数も18歳未満の子がいる世帯数を国勢調査から引用しています。一方P13の国勢調査ではP4のひとり親家庭の定義に基づき20歳未満の子がいる世帯数を引用しています。</p> <p>本案ではより分かりやすい補足説明を検討いたします。</p>

			p.50 について、ご指摘の箇所について、訂正いたします。
--	--	--	-------------------------------